

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月15日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 卓男

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券に係るファンドの
名称】 SBIグローバル・ラップファンド（安定型）
SBIグローバル・ラップファンド（積極型）

【届出の対象とした募集内国投資
信託受益証券の金額】 SBIグローバル・ラップファンド（安定型）
5,000億円を上限とします。
SBIグローバル・ラップファンド（積極型）
5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出したこと等に伴い、平成28年3月15日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年5月27日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正箇所および訂正事項】

下線部_____が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

（略）

ファンドの特色

以下の記載内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

1 SBIグローバル・ラップファンドは、**安定型***と**積極型***の2つのファンドで構成されています。なお、次の愛称を用いることがあります。

ファンド名称	愛称
SBIグローバル・ラップファンド（安定型）	My-ラップ（安定型）
SBIグローバル・ラップファンド（積極型）	My-ラップ（積極型）

※安定型、積極型の各名称は、ファンド相互の相対的なリスク量を示すものであり、元本を保証するということの意味するものではありません。

2 **上場投資信託証券(ETF)及び投資信託証券を主要投資対象とします。**

- 投資対象とする上場投資信託証券（ETF）及び投資信託証券は、総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- 投資対象ファンドの選定及び投資比率については、各資産の期待リターンやリスク、各資産における相関係数等をもとに決定します。

3 **世界各国のさまざまな資産への分散投資により、中長期的な収益の獲得を目指します。**

- 投資対象ファンドへの投資を通じて、世界各国の株式、債券、貸付債権（バンクローン）、ヘッジファンド、コモディティ、不動産投資信託証券（リート）等、さまざまな資産への分散投資を行うことで収益の獲得を目指します。
- スマートベータ指数*に連動するETFや、国内及び海外の中小型株式へ投資を行うことにより、追加的な収益の獲得を追求します。

※スマートベータ指数とは、時価総額に応じて銘柄を組入れる従来型の株価指数ではなく、財務指標（売上高、営業キャッシュフロー、配当金など）や株価の変動率など銘柄の特定の要素に基づいて構成された指数のことをいいます。

- ・運用期間中に亘り上記のすべての資産に投資するとは限りません。
- ・投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

4 **モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社からの助言により運用されます。**

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社
世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社はファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。契約資産残高約710億円（2016年6月末現在）

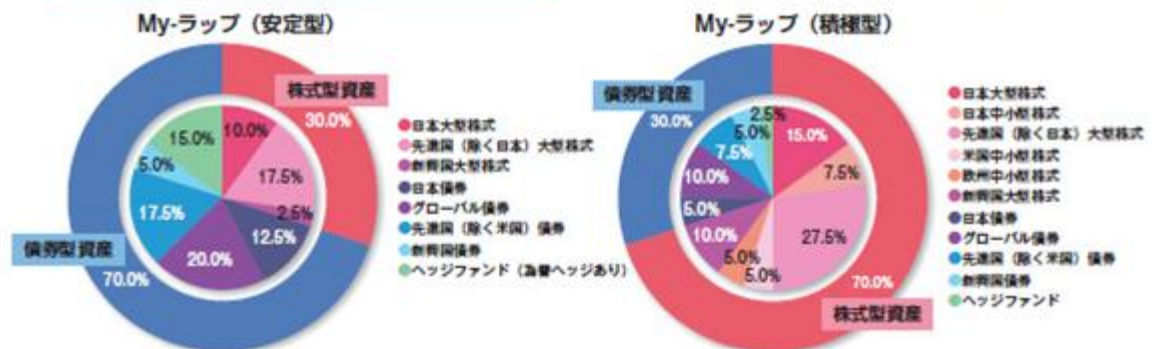
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

5

投資目的やリスク許容度等に応じた2つのファンドから選択いただけます。

各ファンドの基本配分比率・各資産クラスへの基本投資比率（変更日：2016年3月15日）

資産クラス・基本配分	基本配分	
	My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）
債券型資産（債券、ヘッジファンド等）	70%	30%
株式型資産（株式、リート等）	30%	70%



- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資により世界各国のさまざまな資産へ投資します。
- ・投資対象ファンドへの投資比率は、市況見通しの変化等により基本配分比率に対して±10%の範囲で変動させる場合があります。また、経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本配分比率の見直しを行う場合があります。

投資対象ファンドは、後掲「追加的記載事項」「投資対象ファンドの概要」をご覧ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

本ファンドが投資対象としている投資対象ファンドの概要は次の通りです。(変更日:2016年3月15日)
 なお、投資対象ファンドは、定性・定量評価等により見直す場合があります。したがって、当初組入れていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外れたり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

●投資対象ファンドの概要

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
株式型資産	日本 大型株式	iシェアーズMSCI 日本株最小分散ETF	(MSCI日本株最小分散指数) MSCI日本株最小分散指数とは、価格変動幅の最小化を目指す指数です。 過去10年(2005年9月末～2015年9月末)の価格変動の幅を見ると、MSCI日本株最小分散指数は、日本株市場全体と比較して、価格の変動幅が約3割小さい結果となっています。 2015年9月末までの過去10年間の指数の実績を見ると、MSCI日本株最小分散指数は、下落局面での下げ幅が抑えられていることに加え、不安定な相場で下落幅を抑制した結果、長期的には日本株市場全体を上回る結果となっています。	1. リスク(価格変動)の最小化を目指してMSCIの選定する日本株の銘柄群を投資対象とします。 2. 「MSCI日本株最小分散インデックス」への連動を目指します。 3. 東京証券取引所(東証)に上場しており、日中に売買を行うことができます。
	日本 中小型株式	SBI中小型 割安成長株ファンド ジェイリパイプ (価格機関投資家専用)	ベンチマークはありません	1. 主として、中小型割安成長株・マザーファンド受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます)に投資し、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。 2. マザーファンド受益証券の組入れ比率は、原則として高位を維持します。 3. ただし、資金動向、市場動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。 4. マザーファンド受益証券の運用に関しては、エンジェルジャパン・アセットマネジメント株式会社より投資助言を受けます。
	先進国 (除く日本) 大型株式	ビムコ・RAE 低ボラティリティ 外国株式ファンド ヘッジあり (価格機関投資家専用)	(MSCIコクサイ・インデックス(円ヘッジ・ベース)) MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に対して対円でヘッジを行います。	投資対象の時価総額ではなく、企業のファンダメンタルズや株式のリスク量に基づいて投資対象や投資比率を決定しポートフォリオを構築することで、時価総額に基いて投資比率を決めるベンチマークを上回る投資成果を目指します。
	米国 中小型 株式	ファースト・トラスト・ ミッド・キャップ・ コア・アルファデックス ファンド	(ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックス) ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックスとは、米国の中型株をバリュースコアで分類し、当該スコアの上位75%の銘柄(約300銘柄)で構成された指数です。	ディファインド・ミッド・キャップ・コア・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。)を目指して運用を行います。
	欧州 中小型 株式	ウイズダムツリー・ ヨーロッパ・ スモールキャップ・ ディビデンド・ファンド	(ウイズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックス) ウイズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックスとは、欧州の中小型株(約350銘柄)で構成され配当金を基にウエイト付けされた指数です。	ウイズダムツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデンド・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。)を目指して運用を行います。
	新興国 大型株式	iシェアーズ MSCI・エマージング・ マーケット・ミニマム・ ボラティリティETF	(MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックス) MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスとは、MSCI社が開発した指数で新興国株式市場における低ボラティリティ運用の動きを反映した指数です。	MSCI・エマージング・マーケット・インデックスに比べてボラティリティの低い新興国市場の株式で構成されるMSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティ・インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行います。

資産区分	投資対象	投資対象ファンド	ベンチマーク	運用の基本方針
債券型資産	日本債券	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	(NOMURA-BPI総合インデックス) NOMURA-BPI総合インデックスとは、国内で発行された一定基準を満たす公募利付債券を対象に、インカム収入を考慮した時価総額ベースで算出する指数です。	日本債券インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とし、実質的にNOMURA-BPI総合インデックスと連動する投資成果を目指して運用を行います。
	グローバル債券	ビムコ・バミューダ・インカムファンドAクラスX(JPY)	ベンチマークはありません	「ビムコ・バミューダ・インカムファンド(M)」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
	先進国(除く米国)債券	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	(パークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)) パークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)とは、グローバルな投資適格固定利付債券市場のパフォーマンスを広範に測定します。米ドル建て以外の、政府債、政府機関債、社債、及び証券化された非米国の投資適格固定利付債券で構成されています。同一の発行体(外国政府を含む)への投資に上限(20%)を設けています。組入れ証券の該当通貨の米ドルに対する為替レートの変動を相殺するため、米ドルヘッジされています。	パークレイズ・グローバル総合(米ドル除く)浮動調整RIC基準インデックス(米ドルヘッジベース)のパフォーマンスへの運動を目指します。為替レートの不確実性への保護を追求する目的で、組入れ証券の該当通貨の米ドルに対するヘッジ戦略を採用していますが、あくまでも米ドルベースのヘッジ戦略であるため、日本円をベースとした投資家にとっては為替リスクを伴います。インデックス・サンプリング法を用いたパッシブ運用です。ファンドはフルインベストメントを維持します。米国以外の主要な債券市場全体への、幅広く分散したエクスポージャーを提供します。低経費によってトラッキングエラーを最小限に抑えます。
	新興国債券	パワーシェアーズ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ポートフォリオ	(DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランスド・インデックス) DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランスド・インデックスとは、米ドル建て新興国債に国・地域別に「等比率」で投資を行う指数です。	DB エマージング・マーケット USD リキッド・バランスド・インデックスのリターンを反映するトータル・リターン(キャピタル・リターン及びインカム・リターンを含む。)を目指して運用を行います。
	ヘッジファンド	ニューバーガー・パーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド(米ドル建てクラス・外国投資証券)	ベンチマークはありません	グローバル債券市場における複数の種別セクターを対象とし、ロング及びショートポジション双方を通じて絶対収益を目指して運用を行います。
	ヘッジファンド(ヘッジあり)	ニューバーガー・パーマン・グローバル・ボンド・アブソリュート・リターン・ファンド(円建て円ヘッジクラス・外国投資証券)	ベンチマークはありません	グローバル債券市場における複数の種別セクターを対象とし、ロング及びショートポジション双方を通じて絶対収益を目指して運用を行います。対円での為替ヘッジを行います。

(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況(平成28年3月15日現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況(平成28年9月15日現在)

(略)

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

(略)

2016年3月15日現在、各ファンドが投資する投資対象ファンド及び各投資比率は次のとおりです。

(略)

<訂正後>

(略)

各ファンドが投資する投資対象ファンド及び各投資比率は次のとおりです。

(略)

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

〔参考情報〕

<投資対象ファンドの概要>

投資対象ファンドは以下の通りです。(2016年3月15日現在)。ただし、投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れられていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

(略)

先進国（除く日本）大型株式

ファンド名称	ピムコ・R A E 低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり（適格機関投資家専用）
表示通貨	円
発行地	日本
当初設定	2016年3月15日（設定予定）
決算日	3月15日
主たる上場取引所	-
ファンドの目的及び基本的性格	日本を除く世界の主要国の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
ファンドの関係法人（管理会社等）	委託会社：ピムコジャパンリミテッド
投資の基本方針	上記の投資目的を達成するために、実現可能な限り、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。
管理報酬等	信託報酬は、純資産総額の年0.4266%（税抜0.395%）

「ピムコ・RAE低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり(適格機関投資家専用)」

は、2016年3月15日に設定される予定であるため、上記記載内容については、今後、一部変更される場合があります。

(略)

グローバル債券

ファンド名称	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX (JPY)
表示通貨	円
発行地	バミューダ
当初設定	2016年3月15日(設定予定)
決算日	10月31日
主たる上場取引所	-
ファンドの目的及び基本的性格	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド(M)」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
ファンドの関係法人(管理会社等)	管理会社: Pacific Investment Management Company, LLC 投資顧問会社: ピムコジャパンリミテッド
投資の基本方針	投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い債券等のうち、主として米ドル建ての債券及び債券関連派生商品等に投資します。原則として米ドル売り円買いの為替取引を行います。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平均残高に対して年率0.60%にて計算される金額を受領します。

「ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX (JPY)」は、2016年3月15日に設定される予定であるため、上記記載内容については、今後、一部変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

〔参考情報〕

<投資対象ファンドの概要>

投資対象ファンドは以下の通りです(変更日:2016年3月15日)。ただし、投資対象ファンドは、定性、定量評価等により適宜見直す場合があります。したがって、当初組入れられていた投資対象ファンドでも、運用期間中に投資対象から外したり、新たな投資対象ファンドを選定し投資対象とする場合があります。

(略)

先進国（除く日本）大型株式

ファンド名称	ピムコ・R A E 低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり（適格機関投資家専用）
表示通貨	円
発行地	日本
当初設定	2016年3月18日
決算日	3月15日
主たる上場取引所	-
ファンドの目的及び基本的性格	日本を除く世界の主要国の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。
ファンドの関係法人（管理会社等）	委託会社：ピムコジャパンリミテッド
投資の基本方針	上記の投資目的を達成するために、実現可能な限り、日本を除く世界の主要国の株式市場に投資します。
管理報酬等	信託報酬は、純資産総額の年0.4266%（税抜0.395%）

（略）

グローバル債券

ファンド名称	ピムコ・バミューダ・インカムファンドA クラスX（JPY）
表示通貨	円
発行地	バミューダ
当初設定	2016年3月15日
決算日	10月31日
主たる上場取引所	-
ファンドの目的及び基本的性格	「ピムコ・バミューダ・インカムファンド（M）」受益証券を主要投資対象として、投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い銘柄の中から、米ドル建ての債券等を中心に投資を行うことで、長期的な信託財産の成長を目指すとともに、利子収入の最大化を目指す運用を行います。
ファンドの関係法人（管理会社等）	管理会社：Pacific Investment Management Company, LLC 投資顧問会社：ピムコジャパンリミテッド
投資の基本方針	投資適格未満の銘柄も含めた世界の幅広い債券等のうち、主として米ドル建ての債券及び債券関連派生商品等に投資します。原則として米ドル売り円買いの為替取引を行います。
管理報酬等	管理会社は、管理報酬として、当該外国籍投信の純資産総額の日々平均残高に対して年率0.60%にて計算される金額を受領します。

（略）

（３）【運用体制】

以下の記載内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

運用業務方法に関する社内規則に則り、以下のプロセスで運用が行われます。

市場環境分析・企業分析

ファンドマネジャー、アナリスト（５～７名程度）による市場環境、業種、個別企業などの調査・分析及び基本投資戦略の協議・策定を行います。

投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

最高運用責任者は、組織規程の運用部門の長とします。

運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員（１～３名）、最高運用責任者（１名）、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において、運用の基本方針が決定されます。

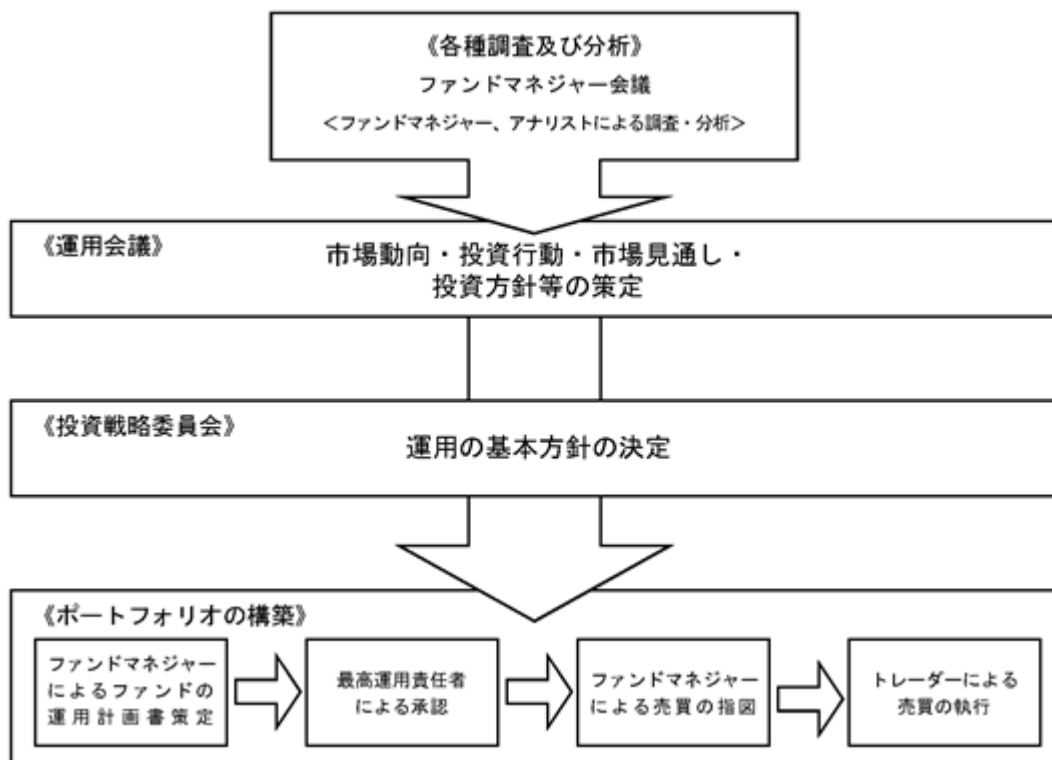
投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。

ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」（６名程度）、「組合投資委員会」（６名程度）での承認後、売買の指図等を行います。

パフォーマンス分析、リスク分析・評価

ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び監視を行い、運用方針の確認・見直しを行います。



3【投資リスク】

以下の記載内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

(略)

参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

My-ラップ (安定型)

2011年7月～2016年6月



My-ラップ (積極型)

2011年7月～2016年6月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2015年12月～2016年6月
代表的な資産クラス：2011年7月～2016年6月ファンド：2015年12月～2016年6月
代表的な資産クラス：2011年7月～2016年6月

- * 上記は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額を記載しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- * 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- * ファンドについては設定日以降のデータが5年に満たないため2014年12月11日から2016年6月30日のデータを基に算出しております。したがって、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なります。
- * 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株……………東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株……………MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み,円ベース)
 新興国株……………MSCI エマージングマーケット・インデックス(配当込み,円ベース)
 日本国債……………NOMURA-BPI国債
 先進国債……………シティ世界国債インデックス(除く日本,円ベース)
 新興国債……………JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
 ○MSCI KOKUSAI インデックス(配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が発見した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 ○MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み,円ベース)は、MSCI Inc.が発見した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
 ○NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
 ○シティ世界国債インデックス(除く日本,円換算ベース)は、Citigroup Index LLCが発見した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
 ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象とした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

《リスク管理体制》

運用に関するリスク管理体制

最高運用責任者による統括

コンプライアンス 委員会	原則月1回	常勤役員及びコンプライアンス・オフィサーをもって構成する。 法令等、顧客ガイドライン、社内ルールの遵守状況の報告及び監視を行う。
-----------------	-------	---

上記体制は、今後、変更となる場合があります。

コンプライアンス

コンプライアンス委員会において、業務全般にかかる法令諸規則、社内ルール等を遵守していくための諸施策の検討や諸施策の実施状況の報告等が行われています。また、コンプライアンス・オフィサーは、遵守状況の管理・監督を行うとともに、必要に応じて当社の役職員に諸施策の実行を指示します。

機関化回避に関する運営

グループ内取引による機関化を回避するために、グループ企業との各種取引について監査をする外部専門家(弁護士)を選任した上で、自ら率先垂範して運営しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成28年3月15日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除は適用されません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ロ．解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

NISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

<訂正後>

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は平成28年9月15日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

個人の受益者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告による総合課税（配当控除は適用されません。）もしくは申告分離課税のいずれかを選択することも可能です。

ロ．解約金及び償還金に対する課税

換金（解約）及び償還時の差益（個別元本超過額）は譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%及び地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。

なお、源泉徴収口座（特定口座）を選択することも可能です。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年少額投資非課税制度の適用対象です。NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

SBIグローバル・ラップファンド（安定型）＜愛称：My-ラップ（安定型）＞

(1)【投資状況】

(平成28年 6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,099,946,102	39.94
	アメリカ	1,058,388,892	38.43
	バミューダ	552,205,692	20.05
	小計	2,710,540,686	98.43
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		43,345,471	1.57
合計(純資産総額)		2,753,886,157	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成28年 6月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO Bermuda Income Fund AX	53,461.68	10,000	534,616,800	10,329	552,205,692	20.05
日本	投資信託受益証券	ピムコ・RAE低ボラティリティ外国株式Fヘッジ有(適格専用)	458,130,807	1	458,130,807	1.0409	476,868,357	17.32
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	81,714	5,566.45	454,857,343	5,736.20	468,728,124	17.02
アメリカ	投資信託受益証券	NB グローバルボンド AR ファンド JPY I	425,569.242	976.08	415,389,625	962.75	409,716,787	14.88
日本	投資信託受益証券	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	273,598,161	1.1943	326,758,283	1.2768	349,330,131	12.68
日本	投資信託受益証券	ISHARES MSCI JPN MIN	179,389	1,599	286,902,009	1,526	273,747,614	9.94
アメリカ	投資信託受益証券	POWERSHARES EM MKT SOVR DEBT	41,424	2,822.42	116,916,026	3,028.64	125,458,437	4.56
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES EDGE MSCI MIN VOL EMERGING MARKE	10,359	5,070.79	52,528,360	5,259.73	54,485,544	1.98

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(平成28年 6月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.43
合計	98.43

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年 6月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成27年12月15日)	3,034,747,494	3,034,747,494	9,826	9,826
平成27年 6月末日	3,295,135,121		10,211	
7月末日	3,315,817,490		10,287	
8月末日	3,132,956,476		9,953	
9月末日	3,031,367,146		9,658	
10月末日	3,099,228,017		10,005	
11月末日	3,122,534,515		10,058	
12月末日	3,050,809,231		9,895	
平成28年 1月末日	2,948,638,358		9,603	
2月末日	2,805,179,869		9,260	
3月末日	2,887,843,547		9,565	
4月末日	2,845,303,963		9,561	
5月末日	2,832,897,191		9,638	
6月末日	2,753,886,157		9,472	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	0

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	1.74
第2計算期間(中間期)	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	3.77

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型) <愛称: My-ラップ(積極型)>

(1) 投資状況

(平成28年 6月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	3,230,861,688	54.50
	アメリカ	1,720,873,186	29.03
	アイルランド	145,583,827	2.46
	バミューダ	597,966,674	10.09
	小計	5,695,285,375	96.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		232,697,652	3.93
合計(純資産総額)		5,927,983,027	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成28年 6月30日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	ピムコ・RAE低ボラティリティ 外国株式Fヘッジ有(適格専用)	1,546,739,427	1	1,546,739,427	1.0409	1,610,001,069	27.16
日本	投資信託受益証券	ISHARES MSCI JPN MIN	582,751	1,598	931,777,030	1,526	889,278,026	15.00
バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO Bermuda I ncome Fund AX	57,892.02	10,000	578,920,200	10,329	597,966,674	10.09
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES EDGE MSCI MIN VOL EMERGING MARKE	100,951	5,067.43	511,562,308	5,259.73	530,975,013	8.96
日本	投資信託受益証券	中小型割安成長株ファンド Jリ パイブ(適格機関投資家専用)	21,147	21,315	450,762,083	20,285	428,966,895	7.24
アメリカ	投資信託受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	67,664	5,563.31	376,436,119	5,736.20	388,134,467	6.55
日本	投資信託受益証券	MUAM 日本債券インデックス ファンド(適格機関投資家限定)	237,011,042	1.1943	283,062,287	1.2768	302,615,698	5.10
アメリカ	投資信託受益証券	FIRST TRUST MID CAP CORE ALP	56,571	4,915.29	278,063,134	5,108.45	288,990,261	4.88
アメリカ	投資信託受益証券	POWERSHARES EM MKT SOVR DEBT	89,711	2,818.48	252,848,793	3,028.64	271,702,440	4.58
アメリカ	投資信託受益証券	WISDOMTREE EUR S/C DIVIDEND	46,776	5,693.76	266,331,546	5,153.73	241,071,005	4.07
アイルランド	投資信託受益証券	NB GLOBALBOND ABSOLUTE RETURN FUND USD I	143,040.581	1,028.33	147,093,271	1,017.77	145,583,827	2.46

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別投資比率

(平成28年 6月30日現在)

種 類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.07
合 計	96.07

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成28年 6月30日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

年 月 日	純資産総額 (円)		1万口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末 (平成27年12月15日)	6,899,664,883	6,899,664,883	9,771	9,771
平成27年 6月末日	8,364,981,722		10,540	
7月末日	8,141,744,339		10,606	
8月末日	7,466,416,493		9,981	
9月末日	6,936,701,829		9,474	
10月末日	7,231,848,554		10,067	
11月末日	7,224,817,024		10,155	
12月末日	6,904,573,056		9,937	
平成28年 1月末日	6,425,737,808		9,363	
2月末日	6,075,158,981		8,933	
3月末日	6,378,862,666		9,462	
4月末日	6,270,808,518		9,396	
5月末日	6,241,311,306		9,463	
6月末日	5,927,983,027		9,146	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1万口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	0

収益率の推移

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	2.29
第2計算期間(中間期)	平成27年12月16日～平成28年6月15日	6.31

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

なお、第1計算期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

SBIグローバル・ラップファンド(安定型) <愛称: My-ラップ(安定型)>

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	4,640,446,604	1,551,945,465	3,088,501,139
第2計算期間(中間期)	平成27年12月16日～平成28年6月15日	137,413,453	299,782,640	2,926,131,952

(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型) <愛称: My-ラップ(積極型)>

期	計算期間	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済み数量 (口)
第1計算期間	平成26年12月11日～平成27年12月15日	10,808,257,173	3,746,825,353	7,061,431,820
第2計算期間(中間期)	平成27年12月16日～平成28年6月15日	368,697,229	871,525,657	6,558,603,392

(注1)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

SBIグローバル・ラップファンド(安定型)

基準価額・純資産の推移

(基準日:2016年6月30日)

(設定日(2014年12月11日)~2016年6月30日)



基準価額(1万口当たり)	9,472円
純資産総額	2,753百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2015年12月15日)	0円
設定来累計	0円

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

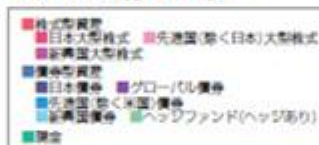
主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	98.43%
現金等	1.57%
合計	100.00%

《資産別構成比率》



《組入上位銘柄》

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ビムコバミューダインカムファンドA クラスX(JPY)	20.05%	グローバル債券	円
2	ビムコRAE 低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり(適格機関投資家専用)	17.32%	先進国(除く日本)大型株式	円
3	バンガードトータルインターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	17.02%	先進国(除く米国)債券	米ドル
4	ニューバーバermanグローバルボンドアパリュートリターンファンド(円建て円ヘッジクラス外債投資証券)	14.88%	ヘッジファンド(ヘッジあり)	円
5	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	12.68%	日本債券	円
6	iシェアーズ MSCI日本株最小分散ETF	9.94%	日本大型株式	円
7	パワーシェアーズ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ポートフォリオ	4.56%	新興国債券	米ドル
8	iシェアーズ MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティETF	1.98%	新興国大型株式	米ドル

※基準日(2016年6月30日時点)の状況です。最近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP9、P10に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

(%) 本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
※2014年は設定日2014年12月11日(10,000円)から12月末まで、2016年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

基準価額・純資産の推移

(基準日:2016年6月30日)

(設定日(2014年12月11日)~2016年6月30日)



基準価額(1万口当たり)	9,146円
純資産総額	5,927百万円

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第1期(2015年12月15日)	0円
設定来累計	0円

※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

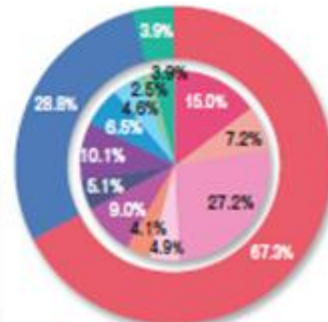
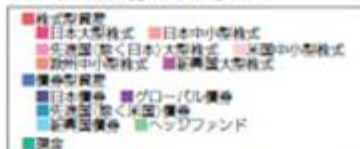
主要な資産の状況

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。
※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

《構成比率》

投資信託証券	96.07%
現金等	3.93%
合計	100.00%

《資産別構成比率》



《組入上位10銘柄》

	投資対象ファンドの名称	比率	投資対象資産	通貨
1	ピムコRAE低ボラティリティ外国株式ファンド ヘッジあり(適格機関投資家専用)	27.16%	先進国(除く日本)大型株式	円
2	iシェアーズ MSCI 日本株最小分散ETF	15.00%	日本大型株式	円
3	ピムコパブリックインカムファンドA クラスX(JPY)	10.09%	グローバル債券	円
4	iシェアーズ MSCI・エマージング・マーケット・ミニマム・ボラティリティETF	8.96%	新興国大型株式	米ドル
5	SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ(適格機関投資家専用)	7.24%	日本中小型株式	円
6	バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	6.55%	先進国(除く米国)債券	米ドル
7	MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	5.10%	日本債券	円
8	ファーストトラスト・ミッドキャップ・コア・アルファデックスファンド	4.88%	米国中小型株式	米ドル
9	パワーシェアーズ・エマージング・マーケット・ソブリン・デット・ポートフォリオ	4.58%	新興国債券	米ドル
10	ウィズダム・ツリー・ヨーロッパ・スモールキャップ・ディビデント・ファンド	4.07%	欧州中小型株式	米ドル

※基準日(2016年6月30日時点)の状況です。直近の基本投資割合はP2、投資対象ファンドはP9、P10に記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)

(%) 本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。
※2014年は設定日2014年12月11日(10,000円)から12月末まで、2016年は6月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

第3【ファンドの経理状況】

以下の内容を追加します。

1【財務諸表】

SBIグローバル・ラップファンド（安定型）

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成26年12月11日から平成27年12月15日まで）の財務諸表については、かえで監査法人による監査を受け、第2期中間計算期間（平成27年12月16日から平成28年6月15日まで）の中間財務諸表についてはひびき監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【SBIグローバル・ラップファンド（安定型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第2期中間計算期間 平成28年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金		113,006
コール・ローン		72,975,120
投資信託受益証券		2,724,671,867
未収利息		-
流動資産合計		2,797,759,993
資産合計		2,797,759,993
負債の部		
流動負債		
未払解約金		10,586,417
未払受託者報酬		388,709
未払委託者報酬		19,046,392
未払利息		199
その他未払費用		698,652
流動負債合計		30,720,369
負債合計		30,720,369
純資産の部		
元本等		
元本		2,926,131,952
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		159,092,328
元本等合計		2,767,039,624
純資産合計		2,767,039,624
負債純資産合計		2,797,759,993

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成27年12月16日 至 平成28年6月15日
営業収益	
受取配当金	15,407,504
受取利息	844
有価証券売買等損益	30,776,456
為替差損益	142,481,992
その他収益	1,316,070
営業収益合計	94,981,118
営業費用	
支払利息	5,468
受託者報酬	388,709
委託者報酬	19,046,392
その他費用	868,152
営業費用合計	20,308,721
営業利益又は営業損失（ ）	115,289,839
経常利益又は経常損失（ ）	115,289,839
中間純利益又は中間純損失（ ）	115,289,839
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,761,135
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,753,645
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,421,169
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,421,169
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,231,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,231,148
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	159,092,328

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別		第2期中間計算期間 平成28年 6月15日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	2,926,131,952口
2.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	159,092,328円
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9456円 (9,456円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 平成28年 6月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	第2期中間計算期間 自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	3,088,501,139円
期中追加設定元本額	137,413,453円
期中一部解約元本額	299,782,640円

SBIグローバル・ラップファンド(積極型)

- 1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに、同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間(平成26年12月11日から平成27年12月15日まで)の財務諸表については、かえで監査法人による監査を受け、第2期中間計算期間(平成27年12月16日から平成28年6月15日まで)の中間財務諸表についてはひびき監査法人による中間監査を受けております。

【SBIグローバル・ラップファンド（積極型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第2期中間計算期間 平成28年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金		106,415
コール・ローン		259,003,092
投資信託受益証券		5,813,374,477
未収利息		-
流動資産合計		6,072,483,984
資産合計		6,072,483,984
負債の部		
流動負債		
未払解約金		25,629,918
未払受託者報酬		852,646
未払委託者報酬		41,779,590
未払利息		709
その他未払費用		734,832
流動負債合計		68,997,695
負債合計		68,997,695
純資産の部		
元本等		
元本		6,558,603,392
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		555,117,103
元本等合計		6,003,486,289
純資産合計		6,003,486,289
負債純資産合計		6,072,483,984

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成27年12月16日 至 平成28年6月15日
営業収益	
受取配当金	36,950,340
受取利息	2,121
有価証券売買等損益	15,322,751
為替差損益	432,638,627
その他収益	1,479,679
営業収益合計	378,883,736
営業費用	
支払利息	20,543
受託者報酬	852,646
委託者報酬	41,779,590
その他費用	1,027,139
営業費用合計	43,679,918
営業利益又は営業損失（ ）	422,563,654
経常利益又は経常損失（ ）	422,563,654
中間純利益又は中間純損失（ ）	422,563,654
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	33,128,608
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	161,766,937
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,044,307
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,044,307
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,959,427
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,959,427
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	555,117,103

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、計算期間末日の基準価額で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

期別		第2期中間計算期間 平成28年 6月15日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	6,558,603,392口
2.	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	555,117,103円
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9154円 (9,154円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間（自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期中間計算期間 平成28年 6月15日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（元本の移動）

区分	第2期中間計算期間 自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	7,061,431,820円
期中追加設定元本額	368,697,229円
期中一部解約元本額	871,525,657円

2【ファンドの現況】

以下の内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】

・ SBIグローバル・ラップファンド（安定型） <愛称：My-ラップ安定型>

平成28年6月30日現在

資産総額	2,773,931,689円
負債総額	20,045,532円
純資産総額（ - ）	2,753,886,157円
発行済口数	2,907,547,036口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9472円
（1万口当たり純資産額）	（9,472円）

・ SBIグローバル・ラップファンド（積極型） <愛称：My-ラップ積極型>

平成28年6月30日現在

資産総額	5,974,916,960円
負債総額	46,933,933円
純資産総額（ - ）	5,927,983,027円
発行済口数	6,481,543,455口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9146円
（1万口当たり純資産額）	（9,146円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額

()資本金の額(平成28年3月15日現在)

(略)

()投資運用の意思決定機構

(略)

イ)投資基本方針の策定

運用本部長のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

ウ)運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、運用本部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

エ)投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、運用本部長の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

(略)

<訂正後>

資本金の額

()資本金の額(平成28年9月15日現在)

(略)

()投資運用の意思決定機構

(略)

イ)投資基本方針の策定

最高運用責任者のもとで開催される「運用会議」において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

ウ)運用基本方針の決定

「運用会議」の策定内容を踏まえ、常勤役員、最高運用責任者、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成される「投資戦略委員会」において運用の基本方針が決定されます。

エ)投資銘柄の策定、ポートフォリオの構築

ファンドマネジャーは、この運用の基本方針に沿って、各ファンドの運用計画書を策定し、最高運用責任者の承認後、売買の指図を行います。ただし、未公開株及び組合への投資を行う場合は、それぞれ「未公開株投資委員会」、「組合投資委員会」での承認後、売買の指図等を行います。

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

(平成27年12月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	40	175,677
単位型株式投資信託	5	21,630

<訂正後>

(略)

(平成28年6月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	40	153,249
単位型株式投資信託	4	19,295

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新いたします。

<訂正・更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	664,366	992,039
前払費用	2,725	1,931
未収委託者報酬	231,804	242,188
未収運用受託報酬	7,007	7,056
未収投資顧問料	26,513	21,222
繰延税金資産	5,112	5,522
その他	8,740	12,937
流動資産合計	926,271	1,262,897
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	12,849	12,181
リース資産	11,255	1,627
有形固定資産合計	4,103	2,808
無形固定資産		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	3,499	3,322
商標権	1,217	1,519
無形固定資産合計	4,783	4,909
投資その他の資産		
関係会社株式	127,776	127,776
長期差入保証金	220,822	219,856
投資その他の資産合計	148,598	147,633
固定資産合計	157,486	155,351
資産合計	1,083,757	1,418,249

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	627	1,579
未払金	144,339	207,901
未払手数料	118,719	184,718
未払法人税等	66,503	87,110
未払消費税等	21,882	21,611
リース債務	685	714
流動負債合計	234,038	318,919
固定負債		
リース債務	714	
固定負債合計	714	
負債合計	234,753	318,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	418,792	669,117
利益剰余金合計	448,804	699,129
株主資本合計	849,004	1,099,329
純資産合計	849,004	1,099,329
負債純資産合計	1,083,757	1,418,249

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,343,658	1,763,792
運用受託報酬	41,494	42,642
投資顧問料	27,569	5,322
営業収益合計	1,412,722	1,811,757
営業費用		
支払手数料	837,387	1,074,399
広告宣伝費	1,537	2,313
調査費	24,235	25,501
調査費	24,235	25,501
委託計算費	72,482	92,130
営業雑経費	20,912	23,101
通信費	863	894
印刷費	17,747	19,869
協会費	1,723	1,672
諸会費	472	490
その他営業雑経費	105	175
営業費用合計	956,555	1,217,446
一般管理費		
給料	145,255	139,115
役員報酬	17,000	15,800
給料・手当	128,255	123,315
交際費	35	170
旅費交通費	3,820	3,801
福利厚生費	18,435	22,054
租税公課	2,744	5,008
不動産賃借料	21,048	21,228
消耗品費	2,025	2,410
事務委託費	10,643	9,056
退職給付費用	6,879	6,023
固定資産減価償却費	1,617	2,192
諸経費	7,064	8,427
一般管理費合計	219,569	219,488
営業利益	236,597	374,822
営業外収益		
受取利息	188	222
投資有価証券売却益	678	
雑収入	24	121
営業外収益合計	890	343
営業外費用		
支払利息	73	45
為替差損	4	
有価証券売却損	726	1
雑損失	18	72
営業外費用合計	823	118
経常利益	236,664	375,047
税引前当期純利益	236,664	375,047
法人税、住民税及び事業税	88,371	125,131
法人税等調整額	3,651	409
法人税等合計	84,720	124,721
当期純利益	151,944	250,325

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	400,200	30,012	266,847	296,859	697,059	697,059
当期変動額						
当期純利益			151,944	151,944	151,944	151,944
当期変動額合計			151,944	151,944	151,944	151,944
当期末残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004	849,004

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	400,200	30,012	418,792	448,804	849,004	849,004
当期変動額						
当期純利益			250,325	250,325	250,325	250,325
当期変動額合計			250,325	250,325	250,325	250,325
当期末残高	400,200	30,012	669,117	699,129	1,099,329	1,099,329

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、器具備品5-15年であります。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	* 1	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	器具備品 5,312千円		器具備品 3,046千円
	リース資産 1,882千円		リース資産 2,510千円
	合計 7,195千円		合計 5,556千円
* 2	関係会社に対する資産及び負債	* 2	関係会社に対する資産及び負債
	未収投資顧問料 6,513千円		長期差入保証金 19,802千円
	長期差入保証金 20,768千円		

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	36,600			36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

本社における複写機（器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2.オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	664,366	664,366	
(2) 未収委託者報酬	231,804	231,804	
(3) 未収運用受託報酬	7,007	7,007	
(4) 未収投資顧問料	6,513	6,513	
資産計	1,083,757	1,083,757	
(1) 未払金	144,339	144,339	
(2) リース債務	1,400	1,400	
負債計	234,753	234,753	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	20,822

- (1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	664,366
未収委託者報酬	231,804
未収運用受託報酬	7,007
未収投資顧問料	6,513
合計	909,692

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	685	714				

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資顧問料は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	992,039	992,039	
(2) 未収委託者報酬	242,188	242,188	
(3) 未収運用受託報酬	7,056	7,056	
(4) 未収投資顧問料	1,222	1,222	
資産計	1,242,506	1,242,506	
(1) 未払金	207,901	207,901	
(2) リース債務	714	714	
負債計	208,616	208,616	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬及び(4)未収投資顧問料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	992,039
未収委託者報酬	242,188
未収運用受託報酬	7,056
未収投資顧問料	1,222
合計	1,242,506

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	714					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。なお、前事業年度末において、複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金である関東ITソフトウェア厚生年金基金を脱退いたしました。

前事業年度中の当該基金への拠出額は、4,315千円であります。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)2,564千円、当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)5,290千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">462千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">20,188</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,199</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,763</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,651</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,112</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	462千円	関係会社株式評価損	20,188	未払事業税	4,199	その他未払税金	539	その他	374	繰延税金資産小計	25,763	評価性引当額	20,651	繰延税金資産合計	5,112	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,422</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">1,001</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,075</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,522</td> </tr> </table>	繰延税金資産		電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	4,422	その他未払税金	1,001	その他	99	繰延税金資産小計	25,075	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	5,522
繰延税金資産																																					
電話加入権	462千円																																				
関係会社株式評価損	20,188																																				
未払事業税	4,199																																				
その他未払税金	539																																				
その他	374																																				
繰延税金資産小計	25,763																																				
評価性引当額	20,651																																				
繰延税金資産合計	5,112																																				
繰延税金資産																																					
電話加入権	438千円																																				
関係会社株式評価損	19,114																																				
未払事業税	4,422																																				
その他未払税金	1,001																																				
その他	99																																				
繰延税金資産小計	25,075																																				
評価性引当額	19,552																																				
繰延税金資産合計	5,522																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>同左</p>																																				
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>平成27年度税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」及び関連する政省令）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の38.01%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更されております。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が392千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が392千円減少しております。</p>	<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。</p> <p>この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が264千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額減少しております。</p>																																				

（セグメント情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

（関連情報）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

（報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド (毎月分配型)	289,153
SBIインド&ベトナム株ファンド	181,343

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBIファンド マネジメント カンパニー エスエー	ルクセンブルグ 大公国：ルク センブルグ	118	ファンドの 管理会社	(所有) 直接 100%	管理会社に対する ファンドに関する 投資助言業務 役員の兼任	投資顧問 料の受取	27,569	未収投資 顧問 料	6,513

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資顧問料の料率については、市場の実勢料率を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
その他の 関係 会社	SBIホール ディングス株 式会社	東京都港区	81,681	グループの 統括・運営	(所有) 間接 49.66%	サービスの提供 役員の兼任	事務所等 の賃借	21,048	長期差 入保証 金	20,768

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事務所等の賃借については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	グループの統括・運営	(所有)間接 49.5%	不動産、設備利用・業務委託 役員の兼任	事務所敷金の差入		長期差入保証金	19,802
							不動産転借、ネットワーク設備利用他	25,635	未払金	2,895

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 不動産転貸の条件は、同社に適用される賃借条件と同一の条件となっております。
3. 設備利用料は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業		販売委託	販売委託支払手数料	464,126	未払金	71,057

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）
SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）
SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり純資産額	23,196円84銭	30,036円33銭
1株当たり当期純利益	4,151円48銭	6,839円48銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	当事業年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
当期純利益(千円)	151,944	250,325
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	151,944	250,325
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (平成28年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	47,937百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	高木証券株式会社	11,069百万円	
	立花証券株式会社	6,695百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
投資顧問 会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30百万円	「金融商品取引法」に定める金融商品取引業として投資助言・代理業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

	名 称	関係業務の概要
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	本ファンドの受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部を行います。
販売会社	株式会社SBI証券	本ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱、保護預り等を行います。
	高木証券株式会社	
	立花証券株式会社	
	楽天証券株式会社	
	カブドットコム証券株式会社	
	スルガ銀行株式会社	
投資顧問 会社	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	本ファンドの投資顧問会社として委託会社に対して運用に関する情報提供及び投資助言等を行います。

詳しくは、第二部 第1、1、(3)「ファンドの仕組み」をご参照ください。

3【資本関係】

	名 称	資本関係
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	該当事項はありません。
再信託 受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	該当事項はありません。
販売会社	株式会社SBI証券	該当事項はありません。
	高木証券株式会社	
	立花証券株式会社	
	楽天証券株式会社	
	カブドットコム証券株式会社	
	スルガ銀行株式会社	
投資顧問 会社	モーニングスター・アセット・マネジ メント株式会社	該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月10日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	林 直也	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	田中 弘司	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIグローバル・ラップファンド（安定型）の平成27年12月16日から平成28年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIグローバル・ラップファンド（安定型）の平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月16日から平成28年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月10日

SBIアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員	公認会計士	林 直也	印
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	田中 弘司	印
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIグローバル・ラップファンド（積極型）の平成27年12月16日から平成28年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、SBIグローバル・ラップファンド（積極型）の平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月16日から平成28年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員指定社員 公認会計士 中田 啓
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。